

令和6年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

山田池公園	【指定管理者】 山田池公園指定管理グループ	【指定期間】 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	--------------------------	------------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】 ○山田池公園の特徴である豊かな自然を活かして、自然素材のクラフト教室や実りの里での農作業体験、竹林管理体験会、ツリークライミングイベントなどを実施した。 ○花しょうぶ園については、施肥不足で病気が発生し生育不良が著しかった。その後も科学的な原因究明や改善について積極性に欠ける面があったものの、次年度に向けて改善に取り組んでいる。 ○公園施設について、日常点検以外にも社会動向を踏まえ自主的な緊急点検を積極的に実施している。 ○利用者満足度調査の結果は、売店などのサービスについて満足度がやや低かったものの、全体的には良好であった。財政基盤および管理体制についても、管理業務を遂行する上で問題は見られなかった。
--

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S～C)		評価 (S～C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。))。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。))。					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。))。	R5年度の不作を踏まえ、除草に力を入れた。花しょうぶの借り受けポット及び購入株を園内へ仮植えた。生育不良の原因を特定するため、植物分析や土壌分析を行った結果、リゾクトニア菌の検出と養分不足が判明したため、殺菌剤の散布回数及び施肥作業の回数を増やした。1/3のエリアで植替え及び大規模土壌改良を実施した。また、従来の畝植えから丸枠植えへ変更した。 R7年度に向けて、他施設から新たな品種を譲り受けるとともに、花木園周辺の常緑樹の強剪定や枝おろしを行い、日照を確保した。 古典園芸植物「サクラソウ」、「古典菊」の展示会を開催した。 古典園芸植物である「椿」の展示会の開催を予定している。	B	令和5年度開園時点で生育不良を認識していながら夏～冬にかけて施肥や土壌改良等による対応が十分でなかったため、著しい生育不良を招き、病気の発生に至った。その結果、令和6年度の花しょうぶ園は全く鑑賞できない状態となり、その後は令和7年度の開花にむけて一定の対策に取り組んでいるものの、それまでの過程や結果については厳しく評価せざるを得ない。	C	施設所管課評価は適正である。 令和5年度の開花状況を踏まえた対応が不十分であり、結果として令和6年度は全く鑑賞できない状況に至ったことは、対応に課題があったと考えられる。さらなる適切な取り組み・対応が不可欠であり、現在の取り組みが次年度以降の良好な開花につながることを期待したい。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。))。	通常の利用者の安全確保対策に加えて、災害情報や他府県の事故情報を自ら収集し、施設の緊急点検を実施することで早期対応に努めた。園内の利用状況を先読みし、十分な管理体制を構築し、安全を維持した。	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 南海トラフ地震臨時情報の発表及び他府県での事故発生に際し、自主的に緊急点検を実施し、利用者及び地元関係者がの安全確保に努めた点は高く評価できる。 地元関係者の要望に適切に対応し、信頼関係を構築しながら地域の利水に貢献している点は高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。 南海トラフ地震臨時情報の発表及び他府県の事故発生に際し、自主的に点検などを実施したことは、利用者や関係者の安全確保のための優れた取り組みであると考えられる。

評価項目		評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S～C)	施設所管課の評価	評価 (S～C)	【山田池公園】 評価委員会の指摘・提言
		危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○春、秋にアンケートを実施し、400部を回収した。 ○全般的な満足度は4段階中(～2から2)の1.44であり、約96%の方が満足またはやや満足と回答されている。 ○中でも「職員の対応」「園内清掃」「便所清掃」は1.5を超える高い評価であった。 ○評価の低かった売店などサービス施設拡充のため、ドームハウスを設置した。 ○イベントの告知をSNS等を活用し強化した。 【自己評価】 ○ホスピタリティ溢れる対応を心掛け、高い満足度を維持することができた。	A	公園の全般的な満足度は1.44で、高い評価を得ている。比較的低評価の項目についても取組を進め、公園利用者の満足度向上を図ることを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○来園者が満足するような飲食ブースやキッチンカーのあるイベントやペット向けイベントの開催調整を行った。 ○サービス施設拡充のため、ドームハウスを今年度設置した。 【自己評価】 来園者に満足いただけるイベントを開催することが出来た。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ○枚方市立招堤中学校の職場体験に協力し、11月7日、11月8日の2日間で3名の学生を受け入れた。 ○摂南大学の学生の卒業研究である、カメの調査に協力した。 ○関西大学・JAFのスタンプラリーに協力した。 ○枚方市立杉中学校の職場体験に協力した。 ○寝屋川公園と連携した謎解きイベントを実施した。 【自己評価】 ○職場体験によって、公園管理の奥深さと大変さの一部に触れてもらうことができた。 ○学生に協力することで、新しい知見の入手や来園者の増加に繋がった。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無いか。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○構成法人(代表法人)が管理する他施設において、老朽化を原因(管理瑕疵なし)とした施設事故の発生により、長期間にわたる施設閉鎖のため、大幅に減収したことで当該年度における当該法人の収支が悪化している。収支改善に向け、現在、施設管理者と指定管理料の増額について協議中であり、法人の経営そのものに影響が出る恐れはない。 【自己評価】 ○突発的な事故を起因とした収支の悪化はあり、指定管理料の増額の協議等を行っているが、経営状況自体としては、安定的な運営が可能となるよう、概ね計画通り維持できた。	A	経営状況に問題は無い。	A	施設所管課評価は適正である。構成団体の財政状態は良好である。